

令和3年第1回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年1月29日(金)午後1時30分から午後2時50分

2 開催場所 花巻地域農業情報センター 2階 会議室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)	※21番委員は欠員	

(2) 農地利用最適化推進委員(9人)

3番委員	古川 重勝	7番委員	畠山 拓也
12番委員	高橋 修一	14番委員	佐々木 久夫
15番委員	鎌田 和枝	17番委員	菅原 清昇
20番委員	宇津宮 保志	25番委員	菊池 節朗
28番委員	宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員 なし

(2) 農地利用最適化推進委員(19人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
4番委員	鎌田 一広	5番委員	松田 久信
6番委員	高橋 義昭	8番委員	中島 弘行
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
11番委員	高橋 幸徳	13番委員	佐藤 茂丈
16番委員	古舘 俊一	18番委員	高橋 広和
19番委員	佐々木 久雄	21番委員	小原 孝治
22番委員	及川 武敏	23番委員	畠山 善彦
24番委員	菊池 賢一	26番委員	門岡 将
27番委員	一ノ倉 俊哉		

5 提出案件

報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第2号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第3号	農用地利用集積計画の承認について
議案第4号	農地法の適用外証明について
議案第5号	農地法第3条の買受適格証明について
議案第6号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第7号	花巻農業振興整備計画の随時変更について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

- 議 長 ただ今から、令和3年第1回花巻市農業委員会総会を開催します。
- (会長) 今月も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻1、花巻2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ5地区から2名ずつ計10名の出席のもと会議を開催します。
- 欠席された農地最適化推進委員は、1番高橋誠委員です。
- 本日の出席農業委員は22名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 欠席された農業委員はありません。
- 議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第11条第3項により、当職から指名します。
- 議事録署名委員に1番戸來洋子委員、2番中島忠成委員を指名します。
- 次第の「報告」に入ります。
- 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- 質疑のある方ございませんか。
- (「なし」の声)
- 無いようですので、これで報告第1号を終わります。

「報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第2号を終わります。

議事に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。
（「なし」の声）
無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定します。

「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 説明が終わりました。
引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。
藤原秀章委員をお願いします。

藤原委員 1月25日に高橋推進委員と小早川職員、古館職員で現地確認を行いました。
新型コロナウイルス対策のため、長時間車両に乗車することは適切ではないことから、確認場所を限定しました。
1番・3番・4番・6番・7番は実際に現地に出向きました。
許可相当と判断しました。
そのほかは、航空写真を使用しながら口頭で説明を受けました。
8番から15番は現況が山林原野であることと近くに太陽光発電設備があることから問題はないと判断しました。
16番から19番は一時転用なので問題はないと判断しました。

そのほかの案件も許可相当と判断しました。その中で2番の案件ですが、「集落接続」によるものとの説明でしたが、この理由が妥当なのかを事務局に確認したところ、当局は県内でも厳しく見ていてぎりぎりのところで妥当であるとのことでしたので、許可相当であると納得したところです。

議 長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

1 9 番 18番の案件に関してですが、登記地目が原野となっていますが農地のみならずの晴山委員 でしょうか。

事務局 農地法は現況主義のため、本件のように登記地目が農地以外でも現況が農地であれば農地法の適用を受けるものと判断します。

議 長 そのほか質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第2号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第3号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定します。

「議案第4号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議 長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

藤原秀章委員をお願いします。

藤原委員 事務局から航空写真を使用しながら口頭で説明を受けましたので、3件とも現場を見ておりません。

1番の案件はすでに建物が建っていること、2番と3番は昨年11月に事務局が現地を確認しているとともに、現在は積雪のため現場に行くことが不可能とのことから適用外との判断は妥当と考えます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第4号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第5号 農地法第3条の買受適格証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ございませんか。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定します。

「議案第6号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で18番の案件については6番本館和夫委員にかかわる案件です。

農業委員会等に関する法律第31条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、18番以外の案件について審議します。

18 番以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

18 番以外の案件について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定します。

次に 18 番を審議しますので、本館和夫委員はいったん退席をお願いします。

(本館委員 退席)

それでは、18 番について質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

18 番について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、18 番はそのとおり決定します。

(本館委員 着席)

議案第 6 号は以上のとおり決定します。

「議案第 7 号 花巻農業振興整備計画の随時変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 7 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 7 号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 8 番小原雍子委員、農地利用最適化推進委員 2 番佐藤耕太郎委員を指名いたします。

また、現地確認日は 2 月 22 日（月）に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、令和 3 年第 1 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年1月29日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（1番委員）

署名委員（2番委員）